



令和8年度 受験案内

静岡県職員採用試験(大学卒業程度)

今回募集する職種

知事部局

行政Ⅰ、行政Ⅱ、土木、農業、林業、農業土木、薬剤師、保健師、管理栄養士、心理、児童福祉、水産、電気、電気(研究)、工業化学、職業訓練指導員(電気)、職業訓練指導員(機械)、職業訓練指導員(情報技術)

教育委員会

教育行政Ⅰ
教育行政Ⅱ
小中学校事務

警察本部

警察行政、少年警察補導員、理化学鑑識(文書鑑定)

〔ポイント〕

- 専門・技術系職種の試験では、論理的思考力や理解力などの知的側面を重視した「基礎能力試験」を実施しています(早期試験で実施したSPI3とは異なります)。
- 土木職は合格後の採用希望年度を3年後まで選ぶことができます。
- 教育行政Ⅰ、教育行政Ⅱを新たに募集します。

- ◆ 第1次試験日 **令和8年6月21日(日)**
- ◆ 試験会場 **静岡県立大学草薙キャンパス**
- ◆ 受付期間 **5月8日(金)～5月22日(金)午後5時まで**
※5月22日(金)の午後5時受信完了分まで有効

◎お申込みはこちらから(ふじのくに電子申請サービス)

<https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/>



◇試験の実施に関する情報は、静岡県職員採用情報のホームページ(<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/info/1032743.html>)にてお知らせします。受験にあたっては、必ずホームページを御確認ください。(情報は随時更新されます。)

【試験についての問合せ先】

静岡県人事委員会事務局職員課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁東館14階

にっこりつなごう

電話番号 054-221-2275 (直通)

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/index.html>

E-mail shokuin@pref.shizuoka.lg.jp

1 職種、採用予定者数等（採用予定者数は変更になる場合があります。）

◎ 事務系職種

職 種	採用予定者数	主 な 職 務 内 容	主 な 勤 務 先
行政Ⅰ	61人	健康福祉、産業、環境、文化、観光、危機管理、教育行政等の施策の企画と実施等	本庁／知事部局、企業局、教育委員会事務局 出先／各総合庁舎内事務所、企業局、県立学校等
行政Ⅱ	30人		
教育行政Ⅰ	3人	教育行政の施策の企画と実施、県立学校の運営・管理、総務・経理、施設の維持管理等	本庁／教育委員会事務局 出先／総合教育センター、中央図書館、県立学校等
教育行政Ⅱ	2人		
小中学校事務	8人	小中学校の運営・管理、総務・経理、施設の維持管理等	市町立小中学校 (静岡市立及び浜松市立の小中学校を除く。)
警察行政	20人	警察本部における施策の企画と実施、調査統計、警察署等の総務・経理、運転免許証の交付等	警察本部、警察署

- (注) 1 行政Ⅰと行政Ⅱは、試験の内容は違いますが、採用後の待遇に差異はありません。
 2 教育行政Ⅰと教育行政Ⅱは、試験の内容は違いますが、採用後の待遇に差異はありません。
 3 小中学校事務の職員については、任命権者は静岡県教育委員会であり、給与は静岡県から支給されますが、身分は学校を設置している市町に属します。

「行政Ⅰ」「教育行政Ⅰ」の受験について

- ・申込時に、いずれかを第1志望として選択してください。
他方を第2志望として選択できます(第2志望がない場合でも、合否の決定に影響はありません)。
- ・受験者の志望・得点により職種別に第1次試験の合格者を決定するので、志望・得点の状況によっては第2志望で合格する場合があります(得点が第1志望の合格ラインに達している人が、第2志望で合格することはありません。また、第1志望のみの人が、志望職種以外で合格することはありません)。
- ・採用は、任命権者である知事と教育委員会がそれぞれ行います。

「行政Ⅱ」「教育行政Ⅱ」の受験について

- ・申込時に、いずれかを第1志望として選択してください。
他方を第2志望として選択できます(第2志望がない場合でも、合否の決定に影響はありません)。
- ・受験者の志望・得点により職種別に第1次試験の合格者を決定するので、志望・得点の状況によっては第2志望で合格する場合があります(得点が第1志望の合格ラインに達している人が、第2志望で合格することはありません。また、第1志望のみの人が、志望職種以外で合格することはありません)。
- ・採用は、任命権者である知事と教育委員会がそれぞれ行います。

◎ 専門・技術系職種

職 種	採用予定者数	主 な 職 務 内 容	主 な 勤 務 先
土 木	1人	道路・河川・砂防・港湾・空港・上下水道等の社会基盤の整備及び維持管理、防災対策、都市計画等	本庁／交通基盤部、危機管理部、企業局 出先／土木事務所、地域局、企業局
農 業	11人	農業経営の改善指導、農業生産技術や品種の研究開発・普及、農山村の振興等	本庁／経済産業部 出先／農林事務所、農林技術研究所
林 業	2人	森林林業施策の企画と普及指導、治山・林道事業、森林環境の保全、林業技術の研究開発等	本庁／経済産業部、くらし・環境部 出先／農林事務所、農林技術研究所
農 業 土 木	1人	農業生産基盤の整備、農村環境の保全等	本庁／経済産業部 出先／農林事務所
薬 剤 師	2人	医薬品等の製造・販売の許認可・監視指導、生活衛生・廃棄物処理等の許認可・監視指導等	本庁／健康福祉部、くらし・環境部 出先／健康福祉センター(保健所)、環境衛生科学研究所
保 健 師	6人	健康づくり、精神保健福祉、感染症・難病対策等の企画、保健指導等	本庁／健康福祉部、総務部 出先／健康福祉センター(保健所)
管 理 栄 養 士 〔知事部局〕	2人	健康づくり、給食施設指導等の事業の企画・実施・評価、健康・栄養に関する調査・分析、食品衛生の監視指導、関係組織の育成等	本庁／健康福祉部 出先／健康福祉センター(保健所)
心 理	1人	児童・保護者等に対する心理診断・心理療法等	本庁／健康福祉部 出先／健康福祉センター(児童相談所)、吉原林間学園、三方原学園、精神保健福祉センター、磐田学園
児 童 福 祉	4人	児童相談所のケースワーク、児童福祉施設等における入所児童等の自立促進・生活指導等	本庁／健康福祉部 出先／健康福祉センター(児童相談所)、吉原林間学園、三方原学園、磐田学園
水 産	3人	水産技術の研究開発・普及、水産業の振興等	本庁／経済産業部 出先／水産・海洋技術研究所
電 気	2人	県有施設の建設・管理、職業訓練の指導、上水道・工業用水道・下水道施設の建設・管理、防災無線の建設・管理等	本庁／企画部、財務部、交通基盤部、くらし・環境部、危機管理部、企業局 出先／土木事務所、県立工科短期大学校、浜松技術専門学校、企業局
電 気 (研 究)	3人	工業技術(電気計測・制御、光応用計測、情報通信等)の研究開発・指導等	出先／工業技術研究所 本庁／経済産業部
工 業 化 学	3人	工業技術の研究開発・指導、水質検査、環境保全等	出先／工業技術研究所、環境衛生科学研究所、企業局 本庁／経済産業部、くらし・環境部
職 業 訓 練 指 導 員 (電 気)	1人	県立工科短期大学校等における職業訓練の指導等	出先／県立工科短期大学校、浜松技術専門学校、あしたか職業訓練校 本庁／経済産業部

職 種	採用予定者数	主 な 職 務 内 容	主 な 勤 務 先
職業訓練指導員 (機 械)	1人	県立工科短期大学校等における 職業訓練の指導等	出先／県立工科短期大学校、 浜松技術専門学校、 あしたか職業訓練校 本庁／経済産業部
職業訓練指導員 (情 報 技 術)	1人	県立工科短期大学校等における 職業訓練の指導等	出先／県立工科短期大学校、 浜松技術専門学校、 あしたか職業訓練校 本庁／経済産業部
少年警察補導員	3人	少年相談、街頭指導、少年や家 族へのカウンセリング・フォロ ーアップ等	警察本部、警察署
理化学鑑識 (文 書 鑑 定)	1人	犯罪鑑識科学（法文書）に関す る筆跡・印章・印刷物・不明文 字・通貨等の鑑定・研究等	警察本部科学捜査研究所

(注) 採用後の任命権者（知事、教育委員会、警察本部長）間の異動は原則ありません。

2 受験資格等

(1) 受験資格

職 種	年齢、免許・資格等
行政Ⅰ、教育行政Ⅰ 小中学校事務、 警察行政	次の①、②のいずれかに該当する人 ① 平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ② 平成17年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大 学を除く。）を卒業した人若しくは令和9年3月31日までに卒業する見込 みの人又は静岡県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人
行政Ⅱ、教育行政Ⅱ 農業、林業、 農業土木、水産、 電気、電気(研究)、 工業化学、 理化学鑑識(文書鑑 定)	次の①、②のいずれかに該当する人 ① 平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ② 平成17年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大 学を除く。）を卒業した人若しくは令和9年3月31日までに卒業する見込 みの人又は静岡県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人
土 木	次の①、②のいずれかに該当する人 ① 平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ただし、試験日時点において学校教育法による短期大学又は大学の卒業年 度の前年度以前にある者については、令和9年4月1日に採用されること が可能である人に限る。（※欄外の例を参照） ② 平成17年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大 学を除く。）を卒業した人若しくは令和9年3月31日までに卒業する見込 みの人又は静岡県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人
薬 剤 師	平成3年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の免許を有する人又は令和 9年3月31日までにされる国家試験により当該免許を取得する見込みの人
保 健 師	平成3年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は令和 9年3月31日までにされる国家試験により当該免許を取得する見込みの人
管 理 栄 養 士 〔知事部局〕	平成3年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人又は 令和9年3月31日までにされる国家試験により当該免許を取得する見込み の人

職 種	年齢、免許・資格等
心 理	平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）において心理学を専修する学科を卒業した人若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した人又は令和9年3月31日までに当該学科等を卒業する見込みの人
児 童 福 祉	<p>平成3年4月2日以降に生まれた人で、次の①から⑦までのいずれかに該当する人又は令和9年3月31日までに該当する見込みの人</p> <p>① 都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校(国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所等)その他の養成施設を卒業した人</p> <p>② 公認心理師の資格を有する人</p> <p>③ 学校教育法による大学(短期大学を除く。)において社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科を卒業した人又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人</p> <p>④ 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した人、同法第90条第2項の規定により大学への入学を認められた人若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した人(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した人を含む。)又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した人で、2年以上児童福祉事業に従事した人</p> <p>⑤ 教育職員免許法に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭の免許状を有する人</p> <p>⑥ 3年以上児童福祉事業に従事した人</p> <p>⑦ 社会福祉主事の任用資格を有する者（短期大学において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業した者を除く。）</p>
職業訓練指導員 (電 気)	<p>平成3年4月2日以降に生まれた人で、次の①から⑧までのいずれかに該当する人又は令和9年3月31日までに該当する見込みの人</p> <p>① 職業能力開発促進法第28条に規定する「職業訓練指導員」の免許（電気科又は電気工事科）を有する人</p> <p>② 学校教育法による大学院において募集職種に関する科目を専攻し、博士又は修士の学位を有する人</p> <p>③ 学校教育法による大学において募集職種に関する科目を専攻し、学士の学位を有する人で、募集職種に関する5年以上の実務経験を有する人</p> <p>④ 学校教育法による大学又は職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校若しくは職業能力開発短期大学校において、募集職種の教育に関する教授、准教授、専任講師、助教、助手としての経歴を有する人又はこれらに相当する職員としての経歴を有する人。ただし、助手又はこれに相当する職員としての経歴を有する人は3年以上の経歴を有する人</p> <p>⑤ 公共職業能力開発施設において、募集職種に関する教育訓練について3年以上の指導経験を有する人</p> <p>⑥ 募集職種に関する10年以上の実務経験を有する人</p> <p>⑦ 職業能力開発総合大学校において、募集職種に関する高度養成課程（専門課程担当者養成コース、職業能力開発研究学域、応用課程担当者養成コース）を修了した人</p> <p>⑧ 職業能力開発総合大学校において、募集職種に関する高度養成課程（旧カリキュラム）、長期養成課程、短期養成課程（実務経験者訓練技法習得コースに係るものに限る）を修了した人。ただし、短期養成課程修了者は、専門課程の高度職業訓練指導が可能と同校の長が認めた人に限る。</p>
職業訓練指導員 (機 械)	<p>平成3年4月2日以降に生まれた人で、次の①から③までのいずれかに該当する人又は令和9年3月31日までに該当する見込みの人</p> <p>① 職業能力開発促進法第28条に規定する「職業訓練指導員」の免許（機械科）を有する人</p> <p>② 学校教育法による大学院において募集職種に関する科目を専攻し、博士又は修士の学位を有する人</p> <p>③ 学校教育法による大学において募集職種に関する科目を専攻し、学士の学</p>

職 種	年齢、免許・資格等
	<p>位を有する人で、募集職種に関する5年以上の実務経験を有する人</p> <p>④ 学校教育法による大学又は職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校若しくは職業能力開発短期大学校において、募集職種の教育に関する教授、准教授、専任講師、助教、助手としての経歴を有する人又はこれらに相当する職員としての経歴を有する人。ただし、助手又はこれに相当する職員としての経歴を有する人は3年以上の経歴を有する人</p> <p>⑤ 公共職業能力開発施設において、募集職種に関する教育訓練について3年以上の指導経験を有する人</p> <p>⑥ 募集職種に関する10年以上の実務経験を有する人</p> <p>⑦ 職業能力開発総合大学校において、募集職種に関する高度養成課程（専門課程担当者養成コース、職業能力開発研究学域、応用課程担当者養成コース）を修了した人</p> <p>⑧ 職業能力開発総合大学校において、募集職種に関する高度養成課程（旧カリキュラム）、長期養成課程、短期養成課程（実務経験者訓練技法習得コースに係るものに限る）を修了した人。ただし、短期養成課程修了者は、専門課程の高度職業訓練指導が可能と同校の長が認めた人に限る。</p>
職業訓練指導員 (情報技術)	<p>平成3年4月2日以降に生まれた人で、次の①から⑧までのいずれかに該当する人又は令和9年3月31日までに該当する見込みの人</p> <p>① 職業能力開発促進法第28条に規定する「職業訓練指導員」の免許（電子科、コンピュータ制御科又は情報処理科）を有する人</p> <p>② 学校教育法による大学院において募集職種に関する科目を専攻し、博士又は修士の学位を有する人</p> <p>③ 学校教育法による大学において募集職種に関する科目を専攻し、学士の学位を有する人で、募集職種に関する5年以上の実務経験を有する人</p> <p>④ 学校教育法による大学又は職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校若しくは職業能力開発短期大学校において、募集職種の教育に関する教授、准教授、専任講師、助教、助手としての経歴を有する人又はこれらに相当する職員としての経歴を有する人。ただし、助手又はこれに相当する職員としての経歴を有する人は3年以上の経歴を有する人</p> <p>⑤ 公共職業能力開発施設において、募集職種に関する教育訓練について3年以上の指導経験を有する人</p> <p>⑥ 募集職種に関する10年以上の実務経験を有する人</p> <p>⑦ 職業能力開発総合大学校において、募集職種に関する高度養成課程（専門課程担当者養成コース、職業能力開発研究学域、応用課程担当者養成コース）を修了した人</p> <p>⑧ 職業能力開発総合大学校において、募集職種に関する高度養成課程（旧カリキュラム）、長期養成課程、短期養成課程（実務経験者訓練技法習得コースに係るものに限る）を修了した人。ただし、短期養成課程修了者は、専門課程の高度職業訓練指導が可能と同校の長が認めた人に限る。</p>
少年警察補導員	<p>平成3年4月2日以降に生まれた人で、次の①から④までのいずれかに該当する人又は令和9年3月31日までに該当する見込みの人</p> <p>① 学校教育法による学校の教諭となる資格を有する人</p> <p>② 社会福祉士の資格を有する人</p> <p>③ 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科を卒業した人又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人</p> <p>④ 学校教育法による大学（短期大学を除く。）の専門課程において社会福祉学、心理学、教育学又は社会学に関連する科目を上記③に相当する程度履修して卒業した人</p>

※（受験可能例）

- ・令和9年4月1日時点で22歳から35歳までの人（ただし、試験日時点で短期大学又は大学の卒業年度の前年度以前（大学の場合、3年生以下）にある人を除く。）
- ・令和9年4月1日時点で22歳から35歳までの人で、試験日時点で短期大学又は大学の卒業年度の前年度以前にある場合は、中退等により令和9年4月1日に採用されることができる人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- ア 日本国籍を有しない人
ただし、保健師及び管理栄養士は、日本国籍を有しない人も受験することができますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。
- イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 試験日・試験会場

区分	試験日		試験会場
第1次試験	6月21日(日)	【行政Ⅱ、教育行政Ⅱ以外】 9:00 入室開始 9:20 着席 17:00 終了予定	静岡県立大学草薙キャンパス(12ページ) <u>受験票で、必ず試験会場を確認してください。</u>
		【行政Ⅱ、教育行政Ⅱ】 9:00 入室開始 9:20 着席 14:30 終了予定	
第2次試験	7月15日(水)から8月14日(金)までの間で、第1次試験合格発表時に静岡県職員採用情報のホームページで指定する日		静岡市内において実施しますが、詳細については、第1次試験合格発表時に静岡県職員採用情報のホームページでお知らせします。

注意事項

- ・ 試験会場内及びその周辺での駐車はできません。公共交通機関を利用してください。
また、試験会場周辺の道路が大変混雑し、通行車両及び周辺住民の迷惑となりますので、車での送迎も御遠慮ください。
- ・ 昼食・休憩時間は50分程度ですので、昼食を用意するようにしてください。
- ・ 会場では冷房設備を使用する場合がありますので、温度調節のできる服装で受験してください。
- ・ 障害の有無に関係なく応募できます。
- ・ 障害等があり、試験会場において配慮が必要な場合は、申込入力画面の特記事項欄にその内容を具体的に記入してください。この場合には、詳細について電話等で確認させていただくことがあります。なお、内容によっては、対応できない事項もあることを御了承ください。

4 試験の方法

(1) 事務系職種（行政Ⅱ、教育行政Ⅱを除く）

区分	内 容	
第1次試験	教養試験 (120分)	大学卒業程度の一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験 出題数50題のうち、 ・知識分野（社会科学(9)、人文科学(9)、自然科学(7)) 25題中15題を選択解答 ・知能分野（文章理解(8)、判断推理(10)、数的推理・資料解釈(7)) 25題を全問解答 (出題分野のカッコ内の数字は出題予定数。出題数は変更する場合があります。)
	専門試験 (120分)	大学卒業程度の専門的知識等についての筆記試験で、試験問題の形式及び出題分野は9ページの表のとおりです。
第2次試験	論文試験 (90分)	課題に対する理解力、論理性、表現力等についての記述式による筆記試験 (注)論文試験は第1次試験日(6月21日(日))に実施しますが、採点は第2次試験で行いますので、第1次試験不合格者の論文は採点しません。
	適性検査	職員としての適性についての検査
	面接試験 (1回目)	人物についての個別面接及び集団討論による口述試験
	面接試験 (2回目) 【行政Ⅰのみ】	人物についての個別面接による口述試験

(2) 行政Ⅱ、教育行政Ⅱ

区分	内 容	
第1次試験	総合能力試験 (120分)	大学卒業程度の総合的知識及び知能についての択一式による筆記試験 出題数40題全問解答 (出題分野のカッコ内の数字は出題予定数。出題数は変更する場合があります。) 現代社会(時事)(5)、社会政策(5)、国際関係(5)、文章理解(13)、判断推理(5)、数的推理・資料解釈(7)
	論文試験 (90分)	課題に対する理解力、論理性、表現力等についての記述式による筆記試験 (注)採点は、総合能力試験が一定の基準に達した人についてのみ行います。
第2次試験	適性検査	職員としての適性についての検査
	面接試験 (1回目)	人物についての個別面接及び集団討論による口述試験
	面接試験 (2回目) 【行政Ⅱのみ】	人物についての個別面接による口述試験

(3) 専門・技術系職種

区分	内 容	
第1次試験	基礎能力試験※ (120分)	大学卒業程度の一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験 出題数40題全問解答 ・知識分野（社会科学、人文科学、時事） 13題 ・知能分野（文章理解、判断推理・数的推理、資料解釈） 27題
	専門試験 (120分)	職種に応じた大学卒業程度の専門的知識、技術等についての筆記試験で、試験問題の形式及び出題分野は9～10ページの表のとおりです。
第2次試験	論文試験 (90分)	課題に対する理解力、論理性、表現力等についての記述式による筆記試験 (注)論文試験は第1次試験日（6月21日(日)）に実施しますが、採点は第2次試験で行いますので、第1次試験不合格者の論文は採点しません。
	適性検査	職員としての適性についての検査
	面接試験	人物についての個別面接及び集団討論による口述試験

※基礎能力試験とは、事務系職種の「教養試験」に比べ、やや基礎的な問題です。（問題については、11ページで例題を御案内しておりますので、参考に御確認ください。）

◎ 配 点

区 分	第1次試験					第2次試験		合計
	教養試験	基礎能力試験	専門試験	総合能力試験	論文試験	論文試験	面接試験	
事務系職種	40点	－	40点	－	－	40点	480点	600点
行政Ⅱ、教育行政Ⅱ	－	－	－	50点	50点	－	500点	
専門・技術系職種	－	32点	48点	－	－	40点	480点	

最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、次の場合は不合格となります。

第1次試験	行政Ⅱ、教育行政Ⅱ	・総合能力試験、論文試験のいずれかで一定の基準に達しない場合 ・第1次試験日に総合能力試験又は論文試験のいずれか一つでも受験しなかった場合
	上記以外	・教養試験（専門・技術系職種は基礎能力試験）、専門試験のいずれかで一定の基準に達しない場合 ・第1次試験日に教養試験（専門・技術系職種は基礎能力試験）、専門試験又は論文試験のいずれか一つでも受験しなかった場合
第2次試験	行政Ⅱ、教育行政Ⅱ	・面接試験において一定の基準に達しない場合 ・第2次試験日に面接試験を受験しなかった場合
	上記以外	・論文試験、面接試験のいずれかで一定の基準に達しない場合 ・第2次試験日に面接試験を受験しなかった場合

〔専門試験問題の形式及び出題分野〕（出題分野のカッコ内の数字は出題予定数。出題数は変更する場合があります。）

職 種	試験問題の形式		出 題 分 野
行政 I 教育行政 I 小中学校事務 警察行政	択一式	出題数55題中、 40題を選択解答	政治学(2)、行政学(2)、憲法(4)、行政法(5)、民法(5)、 刑法(1)、労働法(2)、経済原論(8)、経済事情(1)、経済 政策(3)、財政学(4)、社会政策(3)、国際関係(4)、経営 学(3)、教育学(3)、心理学(2)、社会福祉(3)
土 木	択一式	出 題 数 40 題 全 問 解 答	数学・物理・情報(10)、応用力学(6)、水理学(6)、土質工学 (4)、測量(2)、都市計画(2)、土木計画(6)、材料・施工(4)
農 業			栽培学汎論(5)、作物学(5)、園芸学(5)、育種遺伝学 (5)、植物病理学(4)、昆虫学(4)、土壤肥料学(4)、植物 生理学(4)、畜産一般(2)、農業経済一般(2)
林 業			森林政策・森林経営学(13)、造林学(森林生態学、森林 保護学を含む。)(12)、林業工学(4)、林産一般(5)、砂 防工学(6)
農 業 土 木			数学(3)、応用力学(3)、水理学(4)、測量(2)、土壤物理 (2)、農業水利・土地改良・農村環境整備(14)、農業土木 構造物(5)、材料・施工(2)、農業機械(2)、農学一般(3)
薬 剤 師			物理・化学・生物(9)、衛生(6)、薬理(6)、薬剤(6)、病 態・薬物治療(7)、法規・制度(3)、実務(3)
保 健 師			公衆衛生看護学(24)、疫学(4)、保健統計学(4)、保健医 療福祉行政論(8)
管 理 栄 養 士 〔知事部局〕			社会・環境と健康(4)、人体の構造と機能及び疾病の成り 立ち(6)、食べ物と健康(6)、基礎栄養学(4)、応用栄養学 (4)、栄養教育論(4)、臨床栄養学(4)、公衆栄養学(4)、 給食経営管理論(4)
心 理			一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含 む。)(26)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨 床心理学)(9)、調査・研究法(2)、統計学(3)
児 童 福 祉			社会福祉概論(社会保障を含む。)(22)、社会学概論(6)、 心理学概論(社会心理学を含む。)(8)、社会調査(4)
水 産			水産事情・水産経済・水産法規(8)、水産環境科学(5)、水 産生物学(5)、水産資源学(4)、漁業学(4)、増養殖学(4)、 水産化学(5)、水産利用学(5)
電 気 電 気 (研 究)			数学・物理(8)、電磁気学・電気回路(10)、電気計測・制 御(4)、電気機器・電力工学(6)、電子工学(6)、情報・通 信工学(6)
工 業 化 学			数学・物理・情報(7)、物理化学(9)、分析化学(3)、無機 化学・無機工業化学(6)、有機化学・有機工業化学(9)、 化学工学(6)
職業訓練指導員 (電 気)			数学・物理(8)、電磁気学・電気回路(10)、電気計測・制 御(4)、電気機器・電力工学(6)、電子工学(6)、情報・通 信工学(6)
職業訓練指導員 (機 械)	数学・物理・情報(10)、材料力学(4)、流体力学(4)、熱 工学(4)、電気工学(2)、機械力学・制御(4)、機械設計 (6)、機械材料(3)、機械工作(3)		
職業訓練指導員 (情 報 技 術)	記述式	電気理論、電子工学、電気・電子機器、材料、安全衛 生、通信工学、機器設備、制御工学、工作法、システム 設計、ソフトウェア、ネットワーク、ハードウェア、情 報工学、経営工学	

職 種	試験問題の形式		出 題 分 野
少年警察補導員	択一式	出題数40題 全問解答	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）(19)、応用心理学（教育心理学、産業心理学、臨床心理学）(7)、社会福祉概論（社会保障を含む。）(7)、社会学概論(3)、調査・研究法(2)、統計学(2)
理化学鑑識 (文書鑑定)			文書鑑定に関する基礎事項（筆跡、印刷物、通貨（日本の紙幣及び貨幣に関わる事項））(20)、画像処理(8)、情報(4)、心理学(5)、統計学(3)

5 合格者の発表

区 分	発表日時	方 法
第1次試験合格者	7月2日(木) 午前10時	合格者の受験番号を、静岡県職員採用情報のホームページに掲載します。(注)
最終合格者	8月下旬	合格者の受験番号を、静岡県職員採用情報のホームページに掲載します(最終合格者には、発表日に合格通知を発送予定)。

(注) 第1次試験合格者あてに、文書やメールによるお知らせは行いませんので、第1次試験合格者は、必ず静岡県職員採用情報のホームページで第2次試験の指示事項を確認してください。

6 試験結果の情報提供

本試験の受験者は、試験結果の本人情報の提供を受けることができます。
提供の方法は、次の2通りです。

①ふじのくに電子申請サービスによる情報提供

ふじのくに電子申請サービスの本人情報提供の申出手続から、受験番号と受験申込完了時にお知らせする整理番号等を入力することにより、本人情報の閲覧及びダウンロードをすることができます。

整理番号は、ふじのくに電子申請サービスの「申込内容照会」画面にて確認できるほか、受験申込完了時に送付されるメールの本文（静岡県LINE公式アカウントから申し込んだ場合は、LINEのトーク画面）に記載されますので、忘れずに控えておいてください。

詳細は、第1次試験の際にお知らせします。

②窓口での情報提供

受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、人事委員会事務局職員課（県庁東館14階）に直接お越しください。なお、パソコン画面上での閲覧のみとなります。

(注) 窓口での情報提供は、提供期間中の土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く午前8時30分から午後5時までです。

対象者	提供内容	受付期間
第1次試験不合格者	第1次試験の科目別得点、合計得点及び順位（注1）	令和8年7月2日（木）から 令和8年7月31日（金）まで
第1次試験合格者	上記に加え、第2次試験の科目別得点、最終総合得点及び最終順位（注2）	最終合格発表日から1か月間

(注1) 行政Ⅱ又は教育行政Ⅱで総合能力試験の得点が一定の基準に達しなかった人については、論文試験の採点を行いませんので、総合能力試験の得点のみが情報提供の対象となります。

(注2) 第2次試験欠席者は、第1次試験の結果のみの提供となります。

7 合格から採用まで

- ・最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿（以下、「名簿」）に記載され、その中から任命権者が採用者を決定します。退職者の状況等によっては採用されないことがあります。
- ・原則として、採用は令和9年4月1日に行われる見込みですが、それ以前に行われることがあります。ただし、土木の採用は、採用されることが可能な期間が3年間であるため、採用候補者の希望に応じて令和9年4月1日、令和10年4月1日又は令和11年4月1日に行われます。欠員等の状況によっては、それ以外の日に採用される場合があります。
- ・心理、児童福祉、職業訓練指導員又は少年警察補導員において大学等を卒業（修了）見込みで受験して合格した人が令和9年3月31日までに大学等を卒業（修了）できなかった場合及び免許・資格を必要とする職種において当該免許・資格を取得する見込みで受験して合格した人が免許・資格を取得できなかった場合等は、名簿から削除されます。
- ・令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、こどもと接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、任命権者による採用手続等の過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

8 給 与（行政職で大学新卒者の場合）

初任給 月額約251,000円（令和8年4月1日現在。地域手当を含む。）

このほかに、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます（通勤手当は上限15万円）。

9 福利・厚生

- ・地方職員共済組合、職員互助会等の制度があり、医療費の給付、住宅資金等の貸付等が行われます。
- ・県内各地に世帯用住宅、単身用住宅があります。

10 例題の公開

教養試験、基礎能力試験、専門試験、総合能力試験、論文試験及び集団討論の例題を静岡県職員採用情報のホームページで公開するとともに、県民サービスセンター、県総合庁舎行政資料コーナー、県立中央図書館、県総合教育センターに配架しています。

< 静岡県職員採用情報のホームページ（採用試験の例題） >

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/info/1004010/index.html>



11 その他

- ・この採用試験の実施に関して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- ・当日は、時間に余裕を持って来場してください。また、当日の交通機関の遅延等に備え、代替経路等を事前に御確認ください。
- ・会場を間違えた場合は受験できませんので御注意ください。
- ・地震、台風などの災害等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。試験に関して緊急のお知らせがある場合は、静岡県職員採用情報のホームページでお知らせしますので、試験日が近づいたらホームページを御確認ください。

< 静岡県職員採用情報のホームページ（試験の実施に関するお知らせ） >
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/info/1032743.html>



試験会場案内図

静岡県立大学草薙キャンパス（静岡市駿河区谷田52-1）

- ★JR「草薙駅」南口（県大・美術館口）下車 徒歩約15分
- ★静岡鉄道「県立美術館前駅」又は「草薙駅」下車 徒歩約15分



申込入力例

○インターネット（「ふじのくに電子申請サービス」）で申し込んでください。

画面に表示される注意事項に従って、誤りのないよう入力してください。

○申込みできるのは一つの職種に限ります（行政Ⅰ、行政Ⅱ、教育行政Ⅰ、教育行政Ⅱを除く）。

<確認画面イメージ>

静岡県職員採用試験申込書				※受験番号 (記入不要)		
1 試験区分	2 職種		(第2志望)欄は、 <u>行政Ⅰ</u> 、 <u>行政Ⅱ</u> 、 <u>教育行政Ⅰ</u> 、 <u>教育行政Ⅱ</u> の受験を志望した方のみ選択できます。			
	(第1志望)	(第2志望)				
大学卒業程度	行政Ⅰ	教育行政Ⅰ	顔写真データ			
3 生年月日	平成 17年 2月 23日	年齢				22歳
フリガナ	フジ ミライ					
4 氏名	富士 未来					
5 合格通知先	郵便番号		電話番号（よく利用する電話（携帯）番号を記入してください。）			
	180-0000		090-0000-0000			
	都道府県・市郡区町村・字・番地・建物・号室名					
	静岡県静岡市葵区〇〇町〇番〇号 もくせいマンション2-23号室					
	E-mail（よく利用するメールアドレスを記入してください。）					
mirai-he.go.go@fujnet.abc.jp						
6 最終学歴（最終の学校又は現在在学中の学校について記入してください。）						
学校名		学部名・学科名等		修学期間		
ふじのくに大学		法学部法学科		令和 5年 4月 ~ 令和 9年 3月		
		卒業区分		卒業見込み		
学校種別	大学	7 出身高校所在地	静岡県	8 職歴	なし	
9 免許・資格等（受験資格に免許・資格等が規定されている職種の受験者は記入してください。）						
免許・資格		取得時期		取得区分		
10 入庁希望日		11 特記事項（受験に際し、考慮してほしいことがある場合は記入してください。例：車椅子の使用 等）				
令和9年、10年又は11年 4月1日 (注)土木以外は表示されません。		(注)障害等があり、試験会場において配慮が必要な場合は、その内容を具体的に記入してください。				
私は、採用試験受験案内の記載内容を了承の上、同試験を受験したいので申し込みます。 なお、私は、受験案内に掲げてある希望する職種に必要な受験資格等を満たしており、申込書の記載事項は全て事実と相違ありません。						
令和8年5月8日		記名 富士 未来				

(注)年齢は、令和9年4月1日現在の年齢が自動的に表示されます。

受 験 手 続

▶ インターネット（電子申請）で申し込んでください。

※インターネットによる申込みができない方は、5月15日(金)午後5時までに静岡県人事委員会事務局職員課（054-221-2275）へお問い合わせください。

申込みの流れ	■インターネットによる申込みには次のものがが必要です。	
	インターネット にアクセス	静岡県職員採用情報のホームページから、「 <u>ふじのくに電子申請サービス</u> 」にアクセスしてください。 https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/
	利用者登録	はじめに「利用者登録」をして「利用者ID」を取得してください。利用者登録は、申込期間前でも行うことができます。 ※登録時に取得したIDとパスワードは <u>申込み、受験票ダウンロード時及び試験結果の本人情報提供を受ける時に必要になります。</u> 必ず控えておいてください。紛失しても、利用者IDやパスワードのお問合せには一切お答えできません。 ※利用者登録だけでは、受験申込にはなりません。 (LINEの場合は静岡県公式LINEアカウントとの連携が必要です。)
	受験申込	申込期間中、申込入力画面に必要な事項を入力して送信してください。送信後、「整理番号」「パスワード」が表示されますので控えておいてください。 <u>この「整理番号」「パスワード」は御自身の試験結果を照会する際に必要となりますので大切に保管してください。</u> 申込到達通知のメールが登録メールアドレス宛に送信されますので、必ず確認してください。 ※申込到達通知メールが届かない場合は、至急、静岡県人事委員会事務局職員課（054-221-2275）へ連絡してください。 ※整理番号とパスワードの両方を忘れた場合は、新規のユーザーとして改めて利用者登録し、申込手続を行ってください。また、静岡県人事委員会事務局職員課へも連絡してください。
	受験票 ダウンロード	審査終了、受験票の発行をメールにて通知しますので、「申込内容照会」画面から受験票(PDF)をダウンロードし、カラー印刷してください。
申込内容照会	「申込内容照会」から申し込んだ内容等が確認できます。	
申込期間	<u>令和8年5月8日(金)～5月22日(金)午後5時まで</u> ※5月22日の午後5時までに受信完了が確認できない場合は、申込みが無効になります。 ※受付期間終了直前はシステムが混み合うおそれがあるため、日程に余裕を持って申し込んでください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。	
受験票	<u>令和8年6月2日(火)頃に発行します。</u> ※カラー印刷した受験票の署名欄に自筆で署名し、 <u>第1次試験当日に会場に持参してください。</u> (顔写真は申込時に提出したデータが受験票に印刷されます。)	

※試験に関して緊急のお知らせがある場合は、静岡県職員採用情報のホームページでお知らせします。

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/info/1032743.html>)